

一般質問 Q & A

●記事の内容 掲載している質問・答弁は要約しています。詳しくは録画中継や会議録をご確認ください。
●録画中継 各記事の二次元コードから、録画中継をご覧いただけます。



浦野 洋太郎

Q 防災士と自主防災組織を結ぶ連携体制強化の現状と課題は。



A 地域の防災力を高めるため、防災士と自主防災組織との連携は有効と捉えているが、防災士の知見を地域で生かせる関わり方を広げることが課題である。現在、関係団体と連携し、防災講演会や研修などを通し、防災士同士や地域との交流により、相互の関わりを深められる環境づくりを進めている。地域活動に関わってもらえるよう、様々な媒体や機会を捉え広く呼びかけを行うなど、地域における連携がより一層進む環境づくりに努め、地域防災力のさらなる向上につなげていく。



丹治 誠

Q デジタルイノベーションアワード受賞の成功事例を市内事業者へ横展開し、地域経済全体のデジタル化、生産性向上につなげるマッチングへの見解は。



A 優れた取組の横展開は重要であり、事例発表やホームページでの発信により、取組の工夫や効果を共有し、ふくしま産業交流フェアの同時開催による課題やニーズ共有の場を設けた。また、市デジタル人材バンクを開設し、事業者のデジタル化推進を後押ししている。本アワードを市内事業者の行動変容と連携を生み出す起点とし、デジタル化と地域経済の活性化につなげていく。



二階堂 利枝

Q 本市のふるさと納税の令和8年度に向けた新しい取り組みは。



A 寄附の使い道を紹介し共感を得るまちづくり応援型のふるさと納税を推進してきた。引き続き魅力ある返礼品の開発を行い、返礼品の感想を投稿してもらおうレビュエーションの実施、専用サイトの立ち上げ、観光やイベント、寄附の使い道などの情報を発信する。あわせて、市長によるトップセールス、ふるさと納税関連イベントへの出展など、くだものや観光など本市の魅力をもっとPRしブランド力向上とファン拡大により、ふるさと寄附金のさらなる受入を目指す。



菅原 美智子

Q 感震ブレイカーの普及に際し、市民の負担が大きいため、補助金や助成金の導入を検討すべきだが見解は。



A 現在、国から感震ブレイカーの普及促進に関する計画の策定が求められており、今後、県及び市関係部局と連携し、感震ブレイカーの普及促進に関する計画を作成する。その中で感震ブレイカー助成のあり方について、必要性を含め検討していく。



三浦 由美子

Q 総合計画の1年延期により分野別個別計画も延期され空白を生む恐れがあるが、男女共同参画ふくしまプランでは、何を取組み令和9年度につなげていくのか所見は。



A 次期プランの計画期間1年延期に伴う空白が生じないよう進めていく。困難な問題を抱える女性への支援に関する法律で定める市町村計画も令和7年度中の策定は見送るが、安心して適切な支援を受けられるよう引き続き女性相談を実施し、新たに支援調整会議を設置した。次期プラン策定に向け新たな総合計画との整合性を図り、必要な施策などを反映していく。

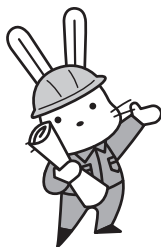


山田 裕

Q 福島第一原発事故の当事者である東電による柏崎刈羽原発の再稼働について、原発被災市である本市は反対の声を上げるべきだが見解は。



A 日本がどのようなエネルギー政策をとるかは国の責任において検討、決定すべきであり、検討にあたっては本県での原発事故の反省と教訓を生かすことは当然であると考えている。本市としては、徹底した省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入拡大、地域と共生するエネルギー政策を着実に進め、持続可能な地域づくりを実践する。





鈴木 正実

Q 西久保遺跡の重要性を鑑み、記録ではなく遺構を保存、露出展示できるようにするとともに、現地調査が継続できるように工法の検討を国に要望すべきだが見解は。



A 西久保遺跡は、発掘調査が進むに従い、2点の木簡や水場遺構などが発見され、複合的な機能を持つ遺跡であることが判明し、東北地方の古代史を語る上で貴重な遺跡であると認識している。令和8年度も調査の継続を考えており、地域住民や関係者の意見も伺い、文化庁とも相談しながら様々な可能性を検討し、工法などについても国と話し合いながら調整していく。



鈴木 哲

Q 小中学生の非認知能力向上にスポーツが有効であるが見解は。



A スポーツは、自己肯定感や社会性などの非認知能力を育む上で有効であり、授業や学校行事、部活動の地域展開などを通じ、子ども達の成功体験や挑戦機会を得るため環境整備に努めている。今年度より福島型非認知能力育成プロジェクト事業として、モデル校の認定ことも園と小学校各1校で講演を行い、市立学校全ての保護者へ講演内容をまとめたリーフレットを配信し、ノウハウなどの共有を図った。子ども達が豊かな人生とよりよい社会の作り手に成長できるように、引き続き子ども達の非認知能力を育んでいく。



穴戸 一照

Q 四季の里リニューアルに向け、遊休施設の旧農園レストラン、工芸館の一部、憩の館の運営事業者について今後のスケジュールを含めた募集計画は。



A 基本構想策定後、運営事業者募集の準備を進めてきたが、民間事業者からは施設の一部を対象とした工芸館は、活用が難しいとの意見や誰もが気軽に利用できるスペースが必要ことから、引き続き市で管理する。他2施設は3月中に募集開始予定であり、事業者向け現地見学会を経て令和9年1月に応募事業者から提案を受け、2月に運営事業者を決定し、令和9年度中のリニューアルオープンを目指す。



根本 雅昭

Q メーカーショールーム誘致は、高付加価値製品の販売促進やファン獲得に直結すると考えるが見解は。



A 消費者の購買行動が変化する中、訪れること自体に魅力が感じられる場づくりは重要である。メーカーショールームは、購入時の安心感、納得感を高める効果と来街目的の多様化や滞在時間の延伸を通じ、周辺商業への波及も期待されるが、設置は、民間事業者の経営判断によるものと認識している。民間投資がさらなる投資を呼び込む好循環につながるよう機運を高めていく。



佐原 真紀

Q 家庭用剪定枝破砕機貸し出しの利用者を増やす取り組みとして、来年度の事業内容は。



A 令和8年度は、利用者アンケートで寄せられた意見を踏まえ、貸出方法や要件など、より利用しやすい事業となるよう検討を進める。引き続き市政だよりや市ホームページ、公式SNSなどを活用した周知啓発に努めるとともに、市政出前講座やイベント時などの機会を捉え、制度の認知度が向上するよう取り組んでいく。



小野 京子

Q 日常生活用具における人工内耳装用システム関連製品の品目追加の概要は。



A いきいき共生推進委員会の協議を踏まえ、給付対象品目に人工内耳装用システム稼働に必要な充電式電池及び充電式電池用充電器を新たに追加し、令和8年度から助成していく。給付対象者は、身体障害者手帳を所持する聴覚障害者のうち人工内耳装用者とし、助成基準額は充電式電池が1万8千円、充電器が1万6千5百円、耐用年数はそれぞれ2年とする予定である。充電式電池は、申請1回につき両耳用として2本分まで申請可能とし、助成基準額上限を3万6千円とする予定である。



ななしま
七島 奈緒

Q 子育て世代に向け
たさらなる支援の検討状況は。



A 令和8年度は、経済的支援の柱として、市立小中学校の給食費完全無償化を実施する。また、4月開園のもりあい認定こども園では、多様な保育ニーズへの対応を拡充するほか、本格実施となるこども誰でも通園制度の受け入れ施設を拡充する。さらに、産後デイケアの利用施設拡充、乳幼児健康診査のデジタル化や5歳児健診の導入など、就学前の発育支援のほか、官民連携のプレコンセプションケアも実施する。子育て支援は、将来世代への投資と認識し、えがおあふれる次世代文教都市を目指す。

各議員の氏名の下にある二次元コードから、市議会HPの録画映像をご覧ください。
(公開期間は5月末日まで)



議案の詳細については、会議録をご参照ください。
市議会HPからご覧いただく場合 →
3月定例会議の本会議の会議録：5月下旬～
委員会の会議録：8月下旬～



第6次

福島市総合計画

まちづくり基本ビジョン計画期間変更

2021年度(令和3年度)から2025年度(令和7年度)までの5年間としていた計画期間を、次期総合計画の策定に向け、客観的データを踏まえた検証と議論を行うため、2026年度(令和8年度)まで1年間延長する議案が提出されました。

3月定例会議において、議長を除く全議員で構成する総合計画まちづくり基本ビジョン審査特別委員会を設置し、執行部からの説明を聴取し慎重に審査し、最終日の本会議で採決を行い、全会一致で可決しました。



総合計画まちづくり基本ビジョン審査特別委員会

委員長 尾形 武(真結の会)
副委員長 佐々木 優(日本共産党)

議案等の審議結果

～全会一致で可決等されたもの～

2月3日緊急会議

区分	件名
市長提出	7年度補正予算 一般会計(第7号)/水道事業会計/下水道事業会計
	その他 専決処分承認

3月定例会議

区分	件名
市長提出	8年度予算 水道事業会計/下水道事業会計/農業集落排水事業会計/国民健康保険事業費と後期高齢者医療事業費の特別会計を除く各特別会計
	7年度補正予算 一般会計(第8号)(第9号)/水道事業会計/下水道事業会計/国民健康保険事業費特別会計/土地区画整理事業費特別会計/介護保険事業費特別会計/後期高齢者医療事業費特別会計/工業団地整備事業費特別会計
	条例制定 学校施設整備基金条例/特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例/県北都市計画事業福島北土地区画整理事業施行規程を廃止する条例/沿道区域指定の基準及び届出対象区域に関する条例
	条例改正 行政手続条例/手数料条例/市立学校条例/農村地域生活改善施設条例/児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例/介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例/客引き行為等の防止に関する条例/都市公園条例/道路占用料徴収条例/火災予防条例

9ページに続きます

